

令和5年3月11日

学部・専攻科・別科生 各位

教務部長 山田 佳弘

## 対面授業に不安を抱える学生の皆さんへ

### 対面授業において健康上の配慮をすべき事情を持つ学生への配慮・支援について

令和5年度の対面授業の履修にあたり、以下の理由（※）により、対面授業の受講に不安のある学生に対しては、履修上不利益とならないよう可能な範囲で、遠隔での受講や、遠隔授業科目への登録変更等の措置を取ります。このような教育的な配慮の申請を希望する学生は、教育開発推進機構事務課（学修支援センター担当）まで電話またはメールにてご相談ください。

（※）原則として、糖尿病・心臓疾患・呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている等の理由により新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いこと、又は妊婦であること。

<本件問合せ先>

教育開発推進機構事務課（学修支援センター）

電話番号：03-5466-6744 メールアドレス：gs-support@kokugakuin.ac.jp